

「高齢法」改正に関する要請署名集約！

個人 39,542筆

団体 878筆

「高年齢者等の雇用の安定に関する法律（高齢法）」改正に関する要請署名を4月2日集約しました。

JR総連および各単組の協力により、個人署名39,542筆、団体署名878筆を勝ち取りました。JR東海労では、個人署名5,409筆、団体署名87筆を集めました。

私たちは、この春の闘いの中心課題として、「高齢法」第9条第2項のいわゆる「みなし規定」の撤廃に向けて最大限取り組んできました。特に、政党、省庁、国会議員要請行動と、この署名活動は闘いの大きな柱でした。

この署名活動を通じて私たちは、JR以外の労働組合や団体などに、JR東海の再雇用基準が法の趣旨に反するばかりか、JR東海労を狙い撃ちにした雇用差別＝不当労働行為であるかを訴え、多くの理解を得ることができました。また、署名活動を組織的に行って頂いた労働組合や団体もありました。

この闘いを通じて、仲間の雇用を守る闘いをさらに継続していこうではありませんか！

署名活動に協力して頂いた全ての仲間の皆さんに感謝申し上げます。